

平成30年 第17回帯広市教育委員会会議録

1. 平成30年10月30日 火曜日 16時 ～ 17時

帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 議案第 40 号 平成31年度帯広市立高等学校の入学者募集について

日程第 3 報告第 21 号 大空中学校適正規模の確保等地域検討委員会の意見書について

日程第 4 報告第 23 号 帯広市立小中学校の長期休業日の見直し案について

日程第 5 その他 (1) 帯広市議会9月定例会の報告について

その他 (2) 平成30年度教育懇談会の開催について

その他 (3) 今後の事業予定について

その他 (4) 寄附受納について

その他

日程第 6 議案第 41 号 平成30年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定について【非公開】

日程第 7 報告第 22 号 教職員の処分について【秘密会】

嶋崎教育長

ただ今から、平成30年第17回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、田中委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第2、議案第40号、平成31年度帯広市立高等学校の入学
者募集についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第40号、平成31年度帯広市立高等学校の入学者募集についてご説明申し上げます。議案書1ページをご覧ください。本案は平成31年度帯広市立南商業高等学校の入学者選抜につきまして、募集内容を定め、告示しようとするものでございます。北海道教育委員会より、平成30年10月2日付で道立高等学校の入学者選抜に関する実施要項が定められた旨の通知がございましたことから、当委員会事務局において、北海道教育委員会の要項に準じ、帯広市立南商業高等学校の入学者募集要項を決定しているところでございます。主な内容といたしましては、募集人員を例年どおり200人とし、入学願書の提出期間を平成31年1月18日から平成31年1月23日までとしてございます。以上よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第40号、平成31年度帯広市立高等学校の入学者募集については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第40号は決定されました。

日程第3、報告第21号、大空中学校適正規模の確保等地域検討委員会の意見書についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

各 委 員
嶋崎教育長

中野 部長

報告第21号、大空中学校適正規模の確保等地域検討委員会の意見書についてをご報告いたします。議案書5ページをご覧ください。地域検討委員会につきましては、学校は子どもたちの知識や技能を習得することだけではなく、教育活動を通じて、地域活性化を図る地域コミュニティの核としての側面も併せ持っておりますことから、今後の大空中学校のあり方について、幅広い視点から検討を行い、

意見書としてまとめる目的で設置し、保護者や地域住民の代表、学校関係者など13名の方々から構成され、6月から合計5回にわたって協議をいただきました。その結果、検討委員会としてまとめた意見書を去る10月26日に、教育長に提出いただいたところでございます。それでは、意見書の内容についてご説明いたします。はじめに、議案書8ページの目次をご覧ください。意見書は、1. 大空中学校の現状についてから、5. 学校施設の整備についての5章立てで構成されています。次に9ページのはじめには、本意見書の趣旨について、次の1. 大空中学校の現状については、大空小学校・中学校の校区や学校規模、特色ある教育活動、地域や小中間の連携などについて記述されています。続きまして、10ページ、2. 学校規模の小規模化による影響につきましては、学習面や生活面、部活動、教職員体制、保護者への影響について記述されてございます。続きまして、3. 適正規模を確保するための取り組み等に関する検討につきましては、上記2のそれぞれの内容の影響の緩和、または解消に向けて、帯広市立小中学校の適正規模の確保等に関する基本方針に基づいて、通学区域の変更、学校の統廃合、小中一貫教育の3つの観点から検討が行われてございます。通学区域の変更の検討につきましては、小学校と中学校を合わせて検討が行われ、現状においても、小学校の通学距離が本市の目安の2kmより長いことから、児童生徒の身体的な負担や安全面などの課題が大きいと見られるため、他の方法を検討することが望ましいとされたところでございます。次に11ページ、学校の統合の検討では、近隣校である南町中学校と緑園中学校との統合について検討が行われ、通学距離や学校規模の面で課題があることから、他の方法を検討することが望ましいとされてございます。次に小中一貫教育の検討につきましては、これまで、エリア・ファミリー構想による小中の円滑な接続に向けた取り組みを行っておりますことや、中1ギャップの解消等の導入効果、教科指導や学習指導などへの期待から、学校の小規模化の影響を緩和し、教育活動の充実を図るためにも導入を進めるべきと整理されてございます。続きまして、12ページ、4. 学校及び地域の取り組みにつきましては、これまでも学校経営は地域と深い関わりを持って行われており、今後、これらの活動をさらに効果的に推進するため、学校と地域が連携して取り組むコミュニティ・スクールの導入に向けた検討の必要性が記載されてございます。併せて中学校においては、学校間の交流促進など、小規模化の影響を緩和するための取り組みを行ってほしいと記載されてございます。次に5. 学校施設の整備につきましては、校舎の現状を述べ、校舎の整備にあたっては、学習面や生活面、安全面への考慮や小中一貫教育を効果的に進めるため、施設一体型の整備が望ましいこと、学校と地域

が連携するための活動スペースも合わせて整備することが望ましいとさせていただきます。今後、教育委員会として本意見書を踏まえて、大空中学校の個別実施計画を策定してまいります。策定のスケジュールとしましては、1月に原案、その後、地域において意見交換会を開催し、2月に計画案を策定し、3月の教育委員会会議において決定していただきたいと考えております。報告は以上です。

嶋崎教育長
塩野谷委員

これから質疑に入ります。

この報告によると学校規模の小規模化による影響がいくつか述べられております。例えば、部活動への影響があるので、中学校間の交流をできるだけ行ってほしいなど、いろいろ書かれておりますが、今後、課題に対する対応策を検討していく必要があると思います。初めての場合には想定外のことも起こり得るので、先進地事例なども研究して、それについて準備していく必要があると思います。質問ではありません。

藤澤 委員

検討委員会で細かく検討し、内容について報告していただき、これを基に原案を作るということで、ほぼ予想されたことではないかと思えます。検討委員会の中で、一番の問題点、または意見の相違があったということは何かありましたか。

福原企画監

5回にわたり様々なご意見をいただき、進めてきたところでございます。意見として一番多く出たのは、学校施設の老朽化についてです。地域の方や保護者の方からはしっかり対応してほしいとお話をいただきました。大きく意見が分かれたということは特になく、学校の統合については、記載のとおり、子どもへの負担が大きいことを考えて行っていかなければならないというお話がありました。また、小中一貫になったとしても、学年の子ども数は変わりませんから、4章で記載しているとおり、中学校間の交流、部活動などにも配慮して行ってほしいというお話がありました。

藤澤 委員

今のお話のとおり、部活動に関しては、これから検討すべきことがたくさん出てくると思いますので、学校と連携して進めるようお願いします。

田中 委員

今、福原企画監からお話があったように、適正規模適正配置については、大空地区の特殊性から、なかなか難しいということを確認されたわけですね。それに替わる形になるかどうかはともかくとして、小中一貫教育という形を大空中で新しく作り、それが1つのひな形としていけるよう、壮大な取り組みの序章だろうと理解はしています。施設設備もそうですが、小中一貫では、一部教科担任制、小中の教職員の交流を含めて、これからいろいろな議論になると思います。小学校と中学校で何ができるかということ、ある意味、縦のラインでの適正規模確保の取り組みということになると理解しております。お聞きしたいことは1点、小中一貫に関して、他地域で

模範になるようなところがあれば、紹介していただきたいと思いません。

福原企画監

小中一貫については、10数年前から様々な取り組みが自治体で行われておりまして、後追いになります。一昨年度、法の改正がされて、義務教育学校などが開校されています。先進地事例につきましては様々な自治体がございまして、昨年度、広島県の府中市の義務教育学校と併設型の小中学校を視察させていただきました。様々な事例を見ながら、どのような形が大空に合うのかということも含めて、これから実施計画を作っていく中で検討したいと考えてございます。

田中 委員

適正規模確保の理念に従って、小学校中学校の一貫というのは、1つの可能性を探るだろうという理解をしています。二中、緑園中でも、いろいろな課題が出てきた中で、通学区の問題などいろいろあって、それらを解消できる1つの取り組みがあり得るのであれば、これを機会に帯広の適正規模確保の考え方を改めて整理できれば良いですし、ぜひ、積極的に進めていただければと思って聞いておりました。

嶋崎教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、報告第23号、帯広市立小中学校の長期休業日の見直し案についてを議題といたします。

村松 部長

報告第23号、帯広市立小中学校の長期休業日の見直し案について、本日お配りいたしました資料でご説明させていただきます。現在、各学校では学習指導要領全面実施を控え、教育の質の向上を図るとともに、教育環境をより充実させるため、教育課程全体の見直しが求められております。また、本市においても、近年の予測不能な自然災害などによる休校、それに伴う児童生徒の一日あたりの授業実数の増、放課後の児童会・生徒会活動などの自主的・実践的な活動時間の不足など、各学校では授業時数の確保等に苦慮している状況がございまして、このような状況を踏まえ、安定した教育活動が図られるよう、長期休業日の見直しを行い、これから申し上げます4点の視点に鑑みながら、児童生徒の学びの質の向上と心豊かな人間性と健やかな体を育むための教育課程の編成を進めていきたいと考えているところでございます。1点目、小学校外国語活動・英語科による授業時数の確保につきましては、平成32年度から完全実施となります。小学校における中学年の外国語活動及び高学年の外国語科の授業時数の確保をいたします。2点目、気象悪化や不測の事態に備えた授業時数不足への対応につきましては、ここ数年、大雪だけではなく、大雨などの影響による休校が増加傾向にありますが、確かな学力の向上を図るため、児童生徒の学びの時間の保障をいたします。3点目、放課後の児童生徒の自主的・実践的な活動

時間の確保につきまして、よりよい集団生活の構築や社会参画の意識、自治的能力の形成など、自主的・実践的な活動が効果的に展開されるために適切な時間を確保いたします。4点目、学校における教職員の働き方改革の推進につきましては、限られた勤務時間の中で授業やその準備に集中できる時間や自らの専門性を高めるための研修の時間、児童生徒と向き合うための時間をより確保していくために、より効果的な教育活動の場を整備いたします。教育界は今、大きな転換期を迎えております。今年度から小学校で特別の教科、道徳が始まりました。また、平成31年度からは中学校において特別の教科、道徳が始まる予定であります。さらに小学校中学年で外国語活動と高学年での外国科が一部先行的に実施され、2年後には小学校、3年後には中学校において、学習指導要領が全面改訂をされます。このような時代の変化に対応できるように、これからは教育課程を適切に編成実施することが強く望まれております。今回の長期休業の見直しを進めることによって、児童生徒とふれ合う時間や子どもたちの一日の授業時数の負担、また、先生方の授業改善のための準備時間の創出など、各学校における教育環境の充実を図り、本市の児童生徒の学びの質を高め、地域とともに、確かな学力豊かな心、健やかな体の育成を進めていくことを目指してまいります。報告は以上です。

嶋崎教育長
佐々木委員

これから質疑に入ります。

長期休業日が減るということで、一日の授業時数が今まで6時間の日が週4日だとすると、3日に減るなどして、一日の授業数が減って、先生も早めに授業が終わって、勤務時間内に他の業務ができるということだと思ふのですけれど、例えば、気象状況の変化や予想不測な事態により、学校の休業日が大幅に増えた場合に、その後の一日の授業時数を増やして対応するというのでしょうか。何ものなければ短い授業時数のままということでしょうか。

村松 部長

22ページに帯広市としての長期休業日設定のおさえというところがございます。現在、長期休業日は夏休み、冬休みを合わせて連続して50日以内となっております。これを47日にするため、3日間休みを削って、平日の授業にあてていこうという考えであります。したがって、現在の6時間授業と5時間授業のバランスをできるだけ変えずにいくのも1つの形です。3日間、普通の授業日を増やす形にして、例えば、英語の授業の時数が増えることで、6時間授業、または7時間授業をしなければクリアできない部分を、この3日間を平日の授業日にして、今の状況をなるべく確保していきたいと考えております。加えて、突発的な休校などの事態が生じた場合、学校は6時間のマイナスの欠課授業という状況になってしまいます。少しでも余力を持ちながら、しっかりと教育課程を

編成していくためにも、3日間の削減と通常の授業日を増やすことで、様々な課題について、一定の緩和ができるだろうとして、校長会などとも協議して進めているところでございます。

佐々木委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。

各学校で6時間授業、5時間授業を行うというのは、学校によって違いがありますよね。

村松 部長

小学校1年生から中学校3年生まで、文部科学省が定めております年間の授業時数がございまして、週何時間という基本の形がございまして。その中でスタンダードなコマは週30時間から40時間と決まっていますので、その中で運用されております。最低基準という授業時数がございまして、小学校6年生であれば、年間授業時数が980時間をクリアしているのが基本の形となります。その中で余剰時数を使いながら授業をしたり、行事にあてたり、個々の学校によって特色が出てくることもございます。

佐々木委員

もう1点お聞きします。3日間授業日が増えるということで、給食費も変わってくると思いますが、単純に3日分だけ増えるのか、今後の見通しについてお聞きします。

山下調整監

給食費の改定につきましては、現在、詰めている状況でございまして、基準日数と言いまして、年間190日×単価を給食費として、1食あたり、小学校では230円、中学校は285円を支払っていただいております。基準日数は昭和49年に定められており、現在と照らし合わせてどうかということも併せて、検討を進めていく状況にございます。併せて食材費の単価についても、他市の状況を見ても、昨年、大都市でも値上げしている状況にあり、高騰分の取り扱いについても検討している段階でございます。

佐々木委員
田中 委員

ありがとうございます。

小学校では、20時間増えるということが書かれていますが、単純に毎日6時間授業にすると3日間足りなくなるだろうと捉えて、それで長期休業日を3日間減らすことは妥当だろうと思いましたが、その考えで正しいのかどうかということと、それから、余剰時数が42時間以上に設定するというのは、今まで24時間しかなかったという理解でよろしいのでしょうか。

村松 部長

今回、特に大きな要因としまして、小学校の外国語科が新たに導入されることになり、年間35時間が増えるということで、週に1コマ増えることとなります。帯広市では現在15時間の先行的な実施をしておりますので、それに加えて来年度は、フルスペックの35時間に対応するためには、余裕を持って3日間の授業時数を増やした方がいいだろうという考え方がございます。それから、余剰時数の考え方については、基準はございません。学校では今も40時間前後の余剰時数をとって学校経営を進めております。緊急の対応

として、インフルエンザ、大雪や大雨による休校で1日休みますと、6時間の減という形になります。授業時数の最低基準を下回ることにはなりませんので、余裕を持ちながら、授業を編成していきます。なおかつ、余剰時数を学力向上に向けた補助的な授業を加えて、基準よりも多く授業をしていこうという学校の考え方がございますので、最低42時間以上の余剰時数を持って、学校運営を進めていくことが適切であろうということで設定しております。

田中 委員

果たして、学校の先生の負担軽減になるのでしょうか。勤務時間内に会議や打ち合わせを実施することができるとありますけれど、35時間増えた分の補充に3日間充てるだけの印象です。元々ある程度の余剰時間を取っているのです、そうはならないのだろうと思いますけれど、ここ最近の流れでは災害などがあるたびに、朝遅れたり休校になったり、3日間減だけで大丈夫なのだろうかと思ってしまう。一方で夏休み・冬休みは、子どもたちも一番楽しみにしている時間ですから、無理に5日10日減らすことにはならないので、3日間が妥当だろうと思って読ませていただきました。まだいろいろと試行錯誤しなければならない部分があるだろうという感想です。

村松 部長

今、田中委員からご指摘がありましたように、これですべて教職員の働き方改革という考えではございませんが、中学校においては、増える時数がない中で、生徒会活動など自主的な活動が少ないという現場の声もございます。各学年の先生にとっても、時間の使い方、研修の仕方等も変わってくると考えております。お話の3日間の部分につきましては、校長会も含めて市P連の方々ともお話をさせていただき、35時間という基準で出しております。全国的に調べてみますと、3日間から1週間の削減をしているところやそれ以上のところもございますが、概ね3日から5日の実施を試みている自治体が多くあるようです。

田中 委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、その他に入ります。

その他(1)帯広市議会9月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山下調整監

帯広市議会9月定例会におけます質疑のうち、私から学校教育部に関する質疑の概要についてご報告いたします。議案書23ページでございます。今回は一般質問15名中4名、決算審査特別委員会12名中7名の議員から質問がございました。はじめに、一般質問、播磨和宏議員の質問中、奨学金の現状と入学支度金の制度化への質問に対しましては、奨学金利用状況と入学支度金に対するニーズの把握や手法について調査する旨を答弁してございます。次に大和田

三朗議員の質問中、小中学校において日中に災害が発生した場合の対応についての質問に対しましては、危機管理マニュアルを基に自らの身を守るための方法についての指導を行っている旨を答弁、次に弁当の日の取り組みに関する市の認識についての質問に対しましては、家庭と連携しながら学校で行う食育の取り組みと認識している旨を答弁してございます。次に大塚徹議員の質問中、コミュニティ・スクールの導入時期についての質問に対しましては、来年度以降全校導入に向けて順次進める旨などを答弁しております。次に今野祐子議員の質問中、通学路のブロック塀などの安全対策の質問に対しましては、必要に応じ合同点検を実施しながら児童生徒等に周知を図る旨を答弁、次に空調設備の設置についての見解についての質問に対しましては、国や道の動向を踏まえながら検討する旨などを答弁してございます。この他、議案審査特別委員会での質疑につきましましては、それぞれ24ページに記載のとおり質問があったところでございます。学校教育部に関する報告は以上であります。

森川調整監

続きまして、生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告させていただきます。今回一般質問では1名の議員から、決算審査特別委員会では6名の委員から質問がございました。はじめに、一般質問の石橋勝美議員の質問中、若者の地域参加への取り組みにつきましましては、生涯学習推進委員会とPTA等との連携した取り組みに関し、PTAや町内会等の様々な団体と一緒に地域での行事を開催することにより、世代間の交流が深まり、若い世代が地域活動へ参加するきっかけづくりにもつながるとの答弁をしております。この他24ページ、決算審査特別委員会では記載のとおり、6名の委員から質問があったところです。以上であります。

嶋崎教育長
佐々木委員

これから質疑に入ります。

今野議員からの質問で重いかばん対策とあります。ニュースにも取り上げられており、全国的にも問題になっております。中学校だと思いますが、帯広市ではどのような対策をされているのでしょうか。また、学校によってかなり違うとかわいそうだと思うので、情報共有はされているのかお聞きします。

村松 部長

この件につきましましては、帯広市校長会として、各学校の取り組みについて交流していただいております。ご指摘の部分については、帯広市も同様であるという考えのもと、子どもたちの負担を少しでも減らそうということで、工夫した取り組みがそれぞれ行われております。帯広市校長会では、子どもたちが主体的に家庭学習に必要な授業道具を持って帰るというスタンスで考えていると伺っております。

佐々木委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（２）平成３０年度教育懇談会の開催についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

平成３０年度教育懇談会の開催についてご説明申し上げます。議案書２５ページをご覧ください。今年度の教育懇談会につきましては、１０月３１日水曜日から１１月１２日月曜日までの期間中、市内４カ所で開催いたします。日程、会場、当日の出席委員につきましては記載のとおりでございます。時間はいずれも１時間３０分程度を予定しております。当日の進め方につきましては、司会の企画調整監から当日の簡単な流れを説明した後、出席の各委員から、簡単な自己紹介をいただきます。次に懇談につきましては、２部構成としておりまして、第１部はテーマを設けた懇談、第２部はテーマを設けず、教育全般に関する意見交換を行うこととしております。次にテーマの内容でございますが、第１部の前半「ぐんぐん伸ばそう！子どもの体力と運動能力」では、学校における体力向上に向けた取り組みを紹介しながら、運動が好きな子に育て、健やかな体の育成を図るための方策について意見交換を予定しております。第１部の後半「生涯スポーツの力で、帯広をもっと元気にパワフルに！」では、市民の日常生活においてスポーツをより身近なものとするための取り組みについて意見交換を行います。第２部「教育全般に関する意見交換」では、テーマは特に特に設けず、学校教育から生涯学習まで教育全般に関する様々な意見交換を行うこととしてございます。開催周知の状況につきましては、既に配布されております広報１１月号に掲載しておりますほか、市のホームページでも周知しております。また、案内チラシにつきましても、学校を通じて、全保護者に配布しましたほか、市内の全町内会への発送、社会教育施設や関係団体等へも配布しているところでございます。説明は以上であります。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（３）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山下調整監

議案書２７ページをご覧ください。学校教育部の今後の事業予定についてご説明いたします。学校教育指導室では、１１月１日から２９日にかけて、８つの小中学校にて公開研究会の開催を予定しております。次に議案書２８ページをご覧ください。教育研究所では、１１月２２日にとちプラザにおきまして、帯広市特別支援教育研究大会の開催を予定しております。以上です。

森川調整監

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定についてご説明い

たします。生涯学習課では、帯広市民大学講座、スクラム十勝シンポジウム2018など、10講座をご覧の日程で予定しております。それから記載はしてございませんが、第5回帯広市社会教育委員会議を11月21日に市庁舎で予定しております。30ページ、文化課では、帯広市文化賞・帯広市文化活動功労賞の表彰式を11月3日、市民文化ホールで予定しております。31ページ、図書館では、第58回帯広市児童生徒読書感想文コンクール表彰式を11月17日に予定しております。33ページ、百年記念館では、10月27日から開催しております、収蔵美術作品展、美しき墨の世界の関連事業としまして、座談会、書家、長沼透石、その人と書の魅力を11月10日に予定しております。34ページ、動物園では、11月4日に夏期開園を終了いたしますが、1日飼育係を11月6日に予定しております。最後に35ページ、スポーツ振興室では、ワールドカップスピードスケート競技会の開幕戦となる帯広大会を11月16日から18日まで、明治北海道十勝オーバルで予定しております。以上です。

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(4)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

佐藤 課長

企画総務課の寄附についてご報告いたします。議案書36ページでございます。地域ぐるみでこどもを応援する活動の推進のため、こども学校応援地域基金に市外在住者方より計6件、11万1千円のご寄附をいただいております。企画総務課からは以上でございます。

村田 課長

学校教育課よりご報告いたします。学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究に役立てるため、市外在住者の方から3件、計4万5千円を、市外在住者の方から東小学校の教育環境の一層の充実を図るため、卓球台1台をご寄附いただいております。市内在住の〇〇様から、図書、北海道の動物記(4)を小中学校の読書活動に活用してもらうため、ご寄附いただいております。

渡邊 課長

文化課から1件ご報告いたします、市外在住者の方から2万9千円のご寄附をいただいております。以上です。

前原 館長

図書館よりご報告いたします。市外在住者の方から1万7千円を、〇〇〇〇様から18万円を、萌えの会朗読倶楽部様から1万6,340円を、計21万3,340円をご寄附いただいております。また、親鋼会様から図書80冊をご寄附いただいております。以上です。

柚原 園長

動物園からご報告いたします。市外在住者の方から現金41件、総額101万4千円をご寄附いただいております。以上です。

村井副主幹

スポーツ振興室よりご報告いたします。市外在住者の方から2件、

現金 3 万 5 千円のご寄附をいただいております。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事 務 局
嶋崎教育長

ございません。

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員
嶋崎教育長

ありません。

別になければ、ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第 6 の案件については、帯広市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項第 6 号により非公開に、日程第 7 の案件については、帯広市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項第 2 号により、秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより、会議を非公開といたします。

日程第 6、議案第 41 号、平成 30 年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

議案第 41 号平成 30 年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定についてご説明いたします。議案書は 3 ページでございます。本案は平成 30 年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞につきまして、帯広市市民文芸誌に関する規則第 5 条の規定に基づき、決定しようとするものであります。今年度の作品募集では 100 名の方から 1,083 作品の応募がございました。去る 9 月 20 日に帯広市市民文芸誌編集委員会を開催したところでございます。ご意見につきましては、市民文芸賞は該当なし、市民文芸準賞には、小説 C「目玉焼きにケチャップ 石にはバター醤油」の推薦をいただいたところでございます。本作品につきましては、推薦の言葉にもございますように、圧倒的なリアリティをもった描写力で、普通とは何かを問いかけた小説として、高く評価できる作品でありますことから、市民文芸準賞候補としたものあります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

嶋崎教育長
田中 委員

これから質疑に入ります。

3 点お聞きします。市民文芸準賞の平野ちかとさんは、男性、または女性ですか。これは本名ですか。それから 25 歳と非常に若くて、私が知る限りではこの名前を一度も伺ったことがありませんが、今まで市民文芸に出された経歴等があれば教えてください。

前原 館長

性別でございますが、女性です。名前につきましては、ペンネームです。今回、初応募でご決定いただければ、初受賞となります。

田中 委員

読んでいないのでわかりませんが、推薦の言葉にはリアリティが感じられますので、素晴らしいことだと思います。期待して読ませていただきたいと思います。

草森 部長

ただ今、議決いただきました市民文芸準賞についての今後日程でございますが、受賞者の方のご意向を踏まえまして、表彰と記者レクチャーを11月5日に、市役所8階で執り行う予定でございます。

嶋崎教育長

非公開で授与だけはしますが、発刊の場も別に行いますが、ご本人は来られないということです。

他になれば、質疑を終結します。

議案第41号、平成30年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし

嶋崎教育長

ご異議なしと認め、議案第41号は決定されました。

これより、会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

嶋崎教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、平成30年第17回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。